

保護者のみなさま

呉市立両城中学校
校長 小松 明美

気象警報及び津波警報発表時の対応について

令和8年5月29日から予定されている新しい防災気象情報の運用に伴い、台風、大雨等にかかわる気象警報発表時及び津波警報発表時につきましては、次のとおり対応を変更しますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

1. **午前6時30分の時点で、NHKが発信する気象庁の「防災気象情報」で呉市に、「警戒レベル3相当（大雨・土砂災害）以上」、「気象等（暴風）の特別警報または警報」、または「大津波警報・津波警報」のうち、1つ以上が出ている場合は、自宅待機とする。**
2. **警報が午前11時00分までに解除された場合は、午後1時30分（5校時開始時刻）までに登校する。**
3. **警報が午前11時00分までに解除されない場合は、臨時休業とする。**

(1) 午前6時30分（登校の判断時刻）以降から8時20分（始業）までに、警報が発表された場合

登校した生徒は原則として「学校待機」（状況を見ながら下校させることもあります。）、自宅にいる生徒は「自宅待機」とします。

(2) 登校後に、警報が発表され、下校時刻の時点でも警報が解除されない場合

気象状況等を見ながら教職員の見守り体制の下で下校させます。安全が確保できないと判断した場合は、学校待機や保護者の迎えをお願いすることがあります。

【留意事項】

ア 登校の判断基準となる「気象警報発表区域」は「呉市」です。「広島県」、「南部」及び「広島・呉」ではありません。ただし、津波関係の警報発表区域は「広島県」となります。

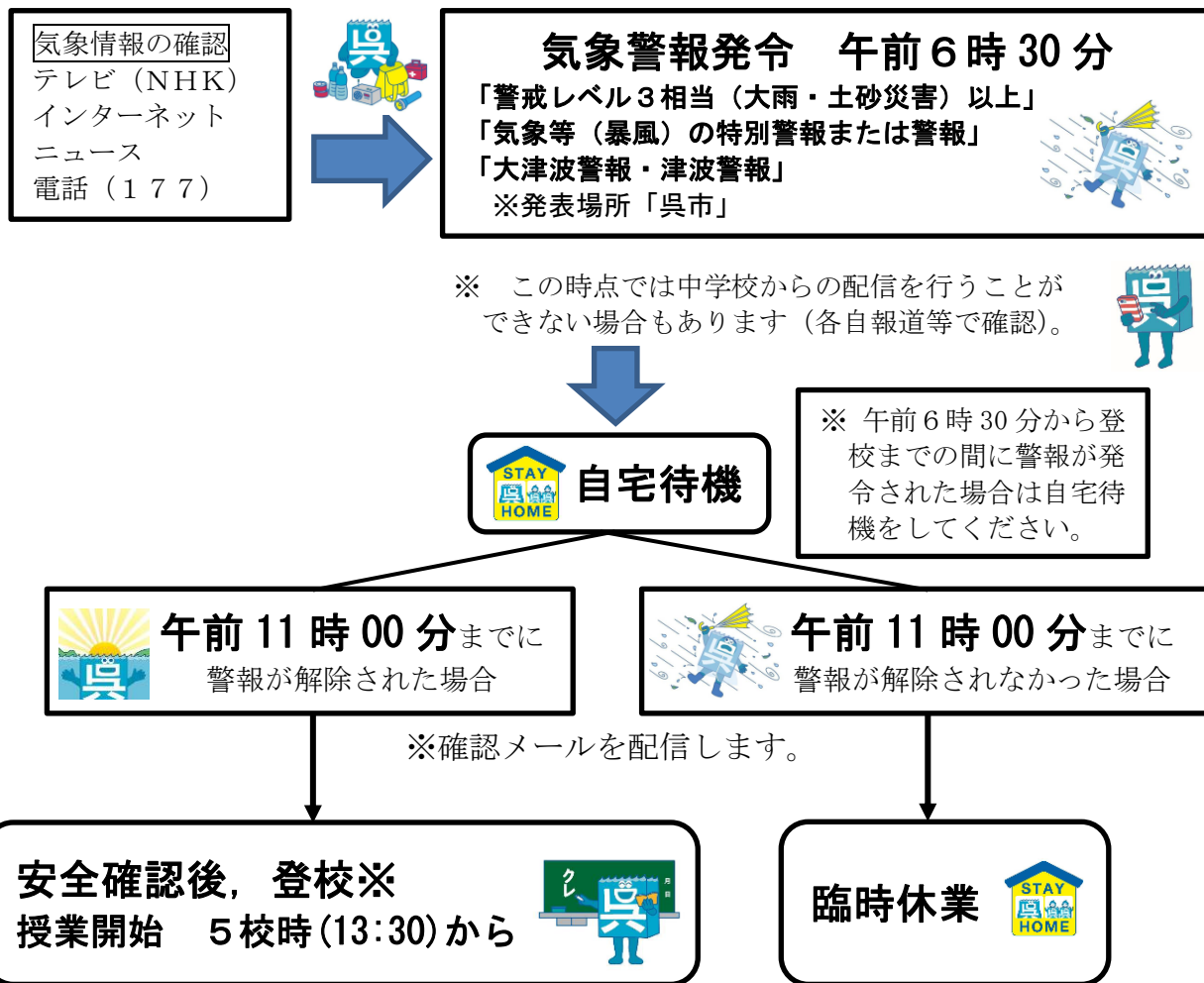
イ これらの対応時には、「保護者連絡システム」（teturu）を活用して、学校から「自宅待機」「臨時休業」「警報解除時の登校指示」「学校待機」「保護者の迎え」等の連絡を配信します。ただし、気象状況によっては出勤できないなどにより、「自宅待機」「臨時休業」に係る配信ができない場合もありますので、上記1を踏まえ、各自で判断してください。

ウ 警報が午前11時00分までに解除された場合、給食はありませんので、生徒は自宅等で昼食を済ませて、午後1時30分（5校時の開始時刻）までに登校してください。

※ 臨時休業の場合、警報等が解除されても外出しないようにお願いします。

※ マニュアルでは「登校」に該当する場合でも、自宅周辺及び通学路が危険であると判断される場合は、学校にご連絡ください。

両城中学校 気象警報発令時の対応 (R8. 5. 29~)



※ 安全確認を第一とし、登校可能であれば授業開始に遅れないように登校してください。

※ 給食はありませんので、昼食をとってから登校してください。

※登校後に、気象警報が発令された場合

- 学校に待機させ、通学路等が安全であると判断した場合は、**教職員の見守り体制のもとで下校**させます。
- 早めの下校が安全であると判断した場合は、下校時刻を繰り上げ、気象状況等を見ながら**教職員の見守り体制のもとで下校**させます。
⇒ 下校時にはメール配信で連絡します。
- 登校後に警報が発令され、下校時刻の時点でも警報が解除されない場合で安全が確保できないと判断した場合は、保護者等、**引き渡しカードに書かれている方の迎え**をお願いします。
⇒ 引き渡しカードをもとに、生徒を引き渡します。

※ 電話・メールでの連絡ができない状況になった場合、生徒は学校で保護していますので、保護者等の方は道路等の安全を確認したのち迎えをお願いします。